



2016年5月13日

独立行政法人国際協力機構

環境社会配慮助言委員会 御中

審査部 御中

特定非営利活動法人メコン・ウォッチ

ミャンマー・ティラワ経済特別区（SEZ）開発事業（フェーズ2） 環境アセスメント報告書の作成プロセスに関する意見書

2016年5月16日に開催予定の環境社会配慮助言委員会 第69回全体会合にて、助言文書の確定が予定されている「ティラワ経済特別区開発事業（フェーズ2）」の環境アセスメント（EIA）報告書の作成プロセスについて、『環境社会配慮ガイドライン』（以下、ガイドライン）遵守の観点から、以下の状況について貴委員会にご留意いただきたく、本意見書を提出させていただきます。

現地では、同事業のEIA報告書ドラフト版（工業区域 262 ha、および、物流・居住・商業区域 436 haに関する2冊）が公開され、4月29日までパブリック・コメント期間が設けられていました。その期間中、地域住民組織（ティラワ社会開発グループ：TSDG）から同事業の環境アセスメント請負企業に対し、添付文書のとおり、要請書が提出されております。

同要請書の要旨は、以下のとおりです。

- EIAに係る住民協議会に際し、書面が配布されたものの、専門用語が含まれていたり、事前に読む十分な時間がなかったため、理解しきれず、協議会では効果的なフィードバックができなかった。
- EIA報告書ドラフト版についても、理解が困難なため、有効なコメントができない。
- パブリック・コメント受付期間を延長し、まずは、住民が理解できるような書面を事前に配布し、説明をしてほしい。そうすれば、住民も有効なコメントができる。

ガイドラインでは、「別紙2 カテゴリAに必要な環境アセスメント報告書」の項目において、「環境アセスメント報告書（制度によっては異なる名称の場合もある）は、……（中略）……説明に際しては、地域の人々が理解できる言語と様式による書面が作成されねばならない。」と規定されていることから、同事業についても、地域住民が理解できる様式による書面が作成された上で、丁寧な説明が必要と考えます。

以上の点について、貴委員会でご査収の上、同事業に関する助言内容に反映していただくなど、ご配慮いただけますよう、よろしくお願い致します。

以上

【添付文書】

ティラワ地域住民組織（TSDG）から環境アセスメント請負企業に対する要請書（2016年4月27日付）
ミャンマー語原文、および、和訳

連絡先：

特定非営利活動法人メコン・ウォッチ

〒110-0016 東京都台東区台東 1-12-11 青木ビル 3F

Tel: 03-3832-5034, Fax: 03-3832-5039